

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
小学校のトイレ洋式化について	城南小学校の入学説明会の際、各階に洋式トイレが1、2か所しかないため、出かけたときなど和式を活用して、トレーニングをお願いしたいとの説明が学校からありましたが、順番が逆ではないでしょうか。子どもが学校に合わせるのではなく、学校が子どもや現在の流れに合わせるべきでかだと思います。	学校施設のトイレの洋式化への取組につきましては、本市においても喫緊の課題と捉えており、「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」（計画期間は令和元年度から令和7年度まで）を策定し、築年数の古い施設から、老朽化の状況を考慮し、校舎及び体育館のトイレ改修に取り組んでいるところです。 御要望いただきました城南小学校校舎のトイレの洋式化につきましては、令和7年度までの計画には位置付けられておりませんので、実施は令和8年度以降になる予定です。御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。	教育委員会 総務課
悪天候の日の子どもの遊び場について	悪天候の日の子どもの遊び場が少ない、物足りないという意見を以前の御意見の中に拝見しましたが、同感です。そこで、子どもの遊び場として空き家を利用するというのはいかがでしょうか。 近年では空き家を宿泊施設にしたり、カフェにしたりして利用しているというニュースを見かけます。多々ある空き家のうち、所有者の了解を得られたところを子どもの遊び場に改装するとか、鉄棒やうんていやブランコといった、一般の家庭には置きにくい、大きめの室内用の遊具を置くなどして一般に開放し、子育て支援センターと公園の間くらいの位置付けで、気軽に利用できたら、空き家の有効活用にもつながりますし、良いのではないかと思います。	子どもの遊び場として空き家を利用することにつきましては、地域交流の促進や住民サービスの向上の面でも有効な方法の一つと捉えておりますが、適地の選定、地権者との交渉、設備の改修や維持管理に係る財政負担、運営方法など、課題が多くあるものと認識しております。 しかしながら、子どもの遊び場の充実につきましては、本市が子育て世代を対象に行ったアンケート調査等におきましても、更なる充実を期待する御意見をいただいておりますので、この度の御意見も参考にして、児童センターや地域子育て支援センターなどの既存施設の活用等を含め、子どもの遊び場の充実を図るための施策について検討してまいります。	子ども未来部 子育てあんしん課
リチウムイオン電池等の資源ごみ回収について	昨今の家電製品・デジタル機器に必要不可欠となっているリチウムイオン電池等の処分は、現状、一般ごみに出すことは不可、家電量販店へ出向いて処分手続きをする必要がありますが、なかなか手数料がかかることですし、回収量販店が遠い方や交通手段・機会が限られる高齢者にとって、結構ハードルが高いと思います。 他県自治体を調べると、埼玉県坂戸市は既に令和3年12月から分別収集を実施しています。衝撃が加わるだけで発火・爆発の恐れがあるリチウムイオン電池による火災は全国で後を絶たず、回収に乗り出した自治体は「リサイクルのみならず、住民の生命・財産を守る観点からも積極的に回収をする必要性がある」と認識し、始めた模様です。是非、盛岡市も一般回収について前向きに検討してほしいと思います。	御提案のありましたリチウムイオン電池等の処理につきましては、法律に基づき製造メーカーや使用機器メーカーなどに回収・資源化が義務付けされたことを受け、製造事業者等で構成する一般社団法人J B R Cが確立したリサイクルルートを活用することとし、市民の皆様には、その協力店である家電量販店やホームセンター等へ持ち込んでいただくよう御案内しております。（玉山地域では、月1回の危険ごみの日に回収を行っています。） 御指摘のとおり、リチウムイオン電池は、外部からの衝撃や経年劣化などにより発熱や発火の危険性があり、当市におきましても、不燃ごみに混入したリチウムイオン電池が原因と思われるごみ処理施設での発煙事例が増加しているところですが、リチウムイオン電池は、様々な製品に使用され、小型化し、用途も多様化しているほか、取り外しが困難なものもあり、その取扱いに苦慮しているところです。 リチウムイオン電池の回収方法につきましては、引き続き分別の周知に努めるとともに、市民の皆様が排出する際の利便性向上も含め、安全で適切な回収方法を他都市の事例も参考にしながら検討してまいります。 今後も清掃行政の改善に努めてまいりますので、御理解、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。	環境部 資源循環推進課

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
盛岡タワーマンション建設について	<p>盛岡にタワーマンションが次々に建つと聞きました。古い蔵を壊して高層マンションを建てると、盛岡市民だけではなく観光客も、盛岡に惚れて移住する人も減るのではないのでしょうか。もちろん、盛岡市が建てるわけではないと思いますが、盛岡市は許可をしない方がいいと思います。</p> <p>海外や東京の人を盛岡に招くと、古い街並みが残っていること、景色に高いビルが入らないこと、中心地からも岩手山がみえる景色、観光客で成り立つのではなく地元の皆が街をもりあげて生活を楽しんでいるように見えることに魅力を感じているようなので、例えば紺屋町が好きな観光客や好きで住みたいと思う盛岡ファンは、紺屋町に建つ高層マンションを喜ばないと思います。</p> <p>もし、タワーマンションを建てるなら、景観が人気の場所ではなく、離れた場所などにすべきではないのでしょうか。古い街並みの所にタワーマンションが建つと、観光地だったところも観光の価値が下がると思いますし、盛岡ファンも減ると思うので、建設には反対です。</p>	<p>御意見のありました紺屋町のマンション建設につきましては、令和6年1月に建築基準法の規定に基づく建築確認の申請書が民間確認検査指定機関に提出され、建築基準関係規定に適合していることを証明する「確認済証」が同年1月30日に交付されておりますことから、当該マンションの建築主に対しては、当該建築計画の工事に着手する権利が法的に認められております。盛岡市はこの権利を無効とする権限を有しておりませんので、御理解をお願いいたします。</p> <p>市では、「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例」や「都市景観形成ガイドライン」の運用など、全国に先駆けた取組により景観を守り育ててきました。現在は、景観法に基づく盛岡市景観計画により、市内中心部では、盛岡城跡公園等を視点場として岩手山眺望領域等を定め、建築物等の高さを制限しており、中津川を含む河川景観保全地域では、対岸からの圧迫感を低減するため、範囲を定めて高さを制限しています。</p> <p>市内中心部におけるマンションの建設は、中心市街地を支えるまちなかの住環境の確保や活性化のほか、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能の維持に寄与するものと考えておりますが、一方で周辺環境に影響を及ぼす側面もあり、特に、歴史的なまち並みや暮らしの佇（たたず）まいが感じられるエリアにおいては、景観との調和について課題があるものと認識しております。</p> <p>今後は景観計画での規制だけでなく、地域の実情や特徴を踏まえたきめ細やかな対応も必要と考えられますことから、住民の意見をお聴きしながら、都市機能の確保とバランスのとれた景観形成を図ってまいりたいと考えております。</p>	都市整備部 建築指導課  都市整備部 景観政策課 都市計画課
津志田地区の道路について	<p>野田踏切から津志田3地割を抜ける道路について、最近、新川踏切付近の工事の関係からか、野田踏切の交通量が多く歩行者等の通行が大変危険な状態です。また、朝や夕方交通量が増し、登下校する小中学生が事故に巻き込まれる恐れがあります。野田踏切付近にオレンジのポールが取り付けられましたが、ポールを取り付けられた後のほうが自動車や自転車と接触する確率が高まってしまい逆効果のようなので、ポールを撤去して道路や踏切の拡幅を早急に実施し、道路、踏切ともに歩行者用通路を設け、分離帯を新設してほしいです。また、一度、交通量の実態調査を行い、どの程度の交通量なのか、歩行者はどのくらい危険なのかを把握してほしいです。</p> <p>何かあってからでは遅いので、重大事故が発生する前に対策を講じてほしいです。特に、野田踏切から3地割～下飯岡の道路はとても危険な状態で、交通量が多く、歩道もなく車がすれ違うのもギリギリなので、歩道の新設・道路の拡幅を強く希望します。降雪の際は特に危険だと感じますので、ポールの設置等の無駄な部分にお金を使うのではなく、現場の状況を把握し効率的に無駄のない使い方をしてほしいです。</p>	<p>踏切の拡幅につきましては、多大な事業費を要することから市内全体の優先順位等を踏まえ順番に整備を進めております。津志田地区につきましては、野田踏切に隣接する新川踏切において立体交差化の計画があり交通を誘導することから、野田踏切は現時点において拡幅等の整備予定はございません。</p> <p>市としても野田踏切の交通量の増加について把握していることから、現況の踏切、道路形状のまま通学路の安全対策として、今回、区画線の引き直し、グリーンベルト、車線分離標（オレンジのポール）の設置をしたところですが、逆効果であるとの御指摘でしたので、改めて現地で効果を検証し更なる安全対策に取り組んでまいります。</p> <p>また、周辺道路における「歩道の新設、道路の拡幅」につきましては、沿線住宅への土地買収や建物移転等の影響や、多額の事業費を要することから早急な事業化は困難であり、今後、利用状況や車両の交通量等の実態調査を実施の上、関係機関と連携して必要な対策について検討してまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。</p>	建設部 道路建設課

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
補聴器の助成金について	加齢性の難聴の場合、身体障害者手帳を交付されるほどでなければ、補聴器購入時の助成金が出ません。岩手県の他の市町村では、高齢者に購入時の助成をしているところもありますが、年金暮らしの高齢者にとって全額自己負担は厳しいです。また、自分で購入しても、5年程度で買い替えなくてはならないようで、出費が大変だと思います。すぐには難しいと思いますが、高齢者への補聴器購入時の補助を検討いただけないでしょうか。	軽度・中等度の加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る支援制度については、現時点では創設は予定していないところではありますが、聴力の低下は高齢者の社会参加の意欲に影響を及ぼす要因の一つとなり得るものと認識しております。国においても、補聴器装用による認知機能への効果に関する研究などに取り組んでおり、市としてもその結果を注視してまいります。	保健福祉部 長寿社会課
給食費無償化について	市長には、選挙の際の公約だった給食費の無償化について、必ず実現してほしいと思います。 給食費以外にも公的な教育にはお金がかかるので、教育、子育て、福祉にしっかりとお金を充て、未来を担う子どもたちにしっかりと投資してほしいです。	給食費の無償化は、「より優しい盛岡」を目指す上で、大変大事な施策であると考えています。現在、盛岡市で実施する場合の課題や方策を検討しております。また、実施には多額の費用が必要となりますので、市全体の施策の優先順位等も勘案しながら、実現に向けて取り組んでまいります。	教育委員会 学務教職員課
ポケモンマンホール「ポケふた」について	岩手県には現在、27市町村28か所のポケふたが設置されており、ポケふたを目的に現地を訪れて、観光をしたり、写真を撮ったりと、観光振興に貢献している人たちが多くいると思います。盛岡にはまだポケふたが設置されていないので、是非、設置を検討していただきたいです。 盛岡にはたくさん魅力的な場所がありますし、ポケふたがよく設置されている場所に道の駅がありますが、令和7年には盛岡初の道の駅が渋民に完成予定なので、この道の駅にポケふたが設置されれば玉山地域の地域振興や観光振興につながると思うので、ポケふたを設置してはどうでしょうか。	「ポケふた」は（株）ポケモンから寄贈をいただき設置するもので、市としても、「ポケふた」を設置することにより「ポケふた」が目的となりたくさんの方が訪れ、賑わいや観光振興につながることを期待されるため、（株）ポケモンに市内での「ポケふた」設置を要望しているところです。 市への設置要望が認められた場合の設置場所については、検討中のため、御意見をいただいた道の駅を含め、選定を進めてまいります。	玉山総合事務所 道の駅整備推進室

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
盛岡中心部の街づくりについて	市は、これから先の景観を含む街づくりについて、理念はあるのでしょうか。盛岡のどのようなところを未来に残そうと考えているのでしょうか。今、市には次々に高層マンションが建ち、岩手山を身近に眺めることができなくなっていると感じています。このまま高層マンションの建設が続くと、盛岡はどんな街になっていくのでしょうか。盛岡市中心部を大切に思っている市民が特に好きな所は、中津川を中心とした自然、佇まい（たたずまい）、落ち着いた雰囲気の商店や昔ながらの家々です。その多くは市民やそこに暮らす人たちによって大切に守られてきたものと、自然の成せる力もあります。そういうことを意識して、後世にどのような盛岡を残していくのか、理念をもって、高層マンションの規制を検討していただきたいと思います。	市は、将来のまちづくりの基本理念として、これまで培ってきた盛岡らしい文化を守り、育み、開花させるため、本市の財産である自然や歴史を次代に継承していくことが大切になると考え、その上で都市の賑わいや活力を高め、人や環境にやさしいまちづくりなどを市民協働により継続して取り組むことを掲げております。 また、「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例」や「都市景観形成ガイドライン」の運用など、全国に先駆けた取組により景観を守り育ててきたところであります。現在は、景観法に基づく盛岡市景観計画により、市内中心部では、盛岡城跡公園等を視点場として岩手山眺望領域等を定め、建築物等の高さを制限しており、中津川を含む河川景観保全地域では、対岸からの圧迫感を低減するため、範囲を定めて高さを制限しています。 市内中心部におけるマンションの建設は、中心市街地を支えるまちなかの住環境の確保や活性化のほか、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能の維持にもつながり、持続可能なまちづくりに寄与するものと考えておりますが、一方で周辺のまち並み環境に影響を与える側面もあり、特に、歴史的なまち並みや暮らしの佇（たたず）まいが感じられるエリアにおいては、そのエリアの景観との調和について課題があるものと認識しております。 今後は景観計画での規制だけではなく、地域の実情や特徴を踏まえたきめ細やかな対応も必要と考えられますことから、住民の意見をお聴きしながら、都市機能の確保とバランスのとれた景観形成を図ってまいりたいと考えております。	都市整備部 景観政策課 都市計画課
除雪車の安全な運行について	小学生の子が、通学路を除雪車が通過し怖かったと話していました。今一度安全性を確認して除雪車を運行してほしいです。	除雪につきまして、御迷惑をおかけし申し訳ございません。 除雪担当者には、除雪中の交通安全について十分注意するよう伝えておりますが、除雪作業の際に歩行者の安全確保を図ることは最優先事項であると認識しておりますので、あらためて交差点など見通しが悪い箇所につきましては、一旦停止の上、十分に安全性を確認して作業するよう指導してまいります。	建設部 雪対策室
電話対応について	証明書について建築指導課の指導係に電話で問い合わせたところ、建築確認はいつかなど、手元に資料がなければ分からないことを聞かれました。即答できないでいると、それだと調べられないと言われ、電話を切りたいような印象を受けました。忙しいとは思いますが、電話の対応も業務の一つだと思うので、きちんと対応してほしいと思います。	電話でお問合せいただいた件につきましては「建築確認等証明書」の交付に関するものと推察いたします。 建築確認等証明書を交付する際は、対象物件に相違が生じないよう、物件を正確に特定する必要があるため、「建築物の所在地」、「建物用途」、「規模」、「建築年月日」、「申請者と建築主の関係」等の情報を詳細に聞き取りしており、対象物件が特定できない場合には建築確認等証明書の交付手続きができない旨をお伝えし、改めて追加情報の提供をお願いしているところです。 お問合せいただいた際には、分かりやすい説明を心掛けておりますが、不快な思いをさせてしまいましたことにつきましてはおわび申し上げますとともに、以後このようなことがないよう、お客様に寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。	都市整備部 建築指導課

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
ビジネスマッチングイベントの開催について	異業種間のビジネスマッチングイベントを盛岡市内外の中小企業向けに企画してほしいです。	御提案のありましたビジネスマッチングイベントについてではありますが、IT企業と製造業等の異業種間、IT企業間の自発的な連携を促し、オープンイノベーションによる新技術、新サービスの創出のきっかけづくりの「場」として「MULTI MONO MORIOKA」というプラットフォームを設置しております。 本事業は、セミナー・学習交流会、実証実験補助、IT人材育成等により、他社と交流・連携する機会を設け、産業の高度化・高付加価値化等に繋げることを目的としており、令和6年度も継続して開催することとしており、下記のサイトにて、今後詳細をお知らせしてまいりますので、是非、参加を御検討いただけたらと存じます。 また、このほかにも、商工団体や金融機関が開催するマッチングイベントもございますので、イベントに関する個別相談を希望される場合は、企業サポート専門員から御連絡させていただきますので、下記担当まで御連絡いただきますようお願い申し上げます。  MULTI MONO MORIOKAホームページ <a href="https://morioka-area-technology.jp">https://morioka-area-technology.jp</a>	商工労働部 経済企画課
障がい者のさんさ踊り参加について	ダウン症の子どもたちは、たくさんの疾患を抱えており、個人差はありますが、年10回ほど入院、通院を継続しています。そのような状態で、さんさ踊りをしっかり覚えきりゴールするのは難しいと思うので、障がいのある人でも参加できるようなパレードにしてほしいです。	障がい者のさんさ踊りパレード参加については、盛岡さんさ踊り実行委員会と今後、検討してまいりたいと存じます。また、輪踊りやステージイベントなど、さんさ踊りの披露の機会はパレード以外にもございますので、同実行委員会又は観光課まで御相談ください。	交流推進部 観光課
歩きたばこについて	歩きたばこを条例で禁止してほしいです。	市は、平成30年7月に改正された健康増進法（以下、「法」という。）に基づき、受動喫煙の防止に努めています。法では、公道などの屋外での喫煙は禁止していませんが、喫煙をする場合は受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならないと規定しています。 歩きながらの喫煙は、受動喫煙が生じるだけでなく周囲の人に危害を及ぼす可能性がある危険な行為であることから、広報もりおかやSNSを活用した情報発信を継続的に行うほか、条例制定の件も含め、他自治体の好事例を参考にしながら効果的な取組を検討してまいります。	保健所 健康増進課

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
障がい者福祉施設の 仕事の確保について	盛岡市で就労継続支援Bの支援をしています。 封入作業やラベル貼りなど、障がいを持つ方々にできる仕事が市役所があれば、その分を施設に平等に分配、依頼してほしいです。仕事の開拓に苦慮している施設のためになると思います。	市は、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、市が率先して障がい者就労施設等が供給する物品及び役務に対する需要の拡大を図ることを目的として、「盛岡市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」（以下「調達方針」という。）を策定し、物品の購入や業務委託に取り組んでいるところです。 市における物品購入や業務委託契約は、地方自治法施行令及び盛岡市財務規則に基づき、金額が基準以下の少額の場合や、受注者を障がい者就労施設等に限定することを理由とする場合は随意契約ができることとなっており、受注者を障がい者就労施設やシルバー人材センター等に限定することを理由とした随意契約が見込まれる場合は、「特定の随意契約に係る発注見通し」として市のホームページに掲載しております。しかしながら、金額が基準以下の場合の随意契約については、障がい者就労施設等に特化した制度がないところです。 そこで市は毎年度、市役所の各部署に調達方針を周知するとともに、各部署から障がい者施設等への発注実績を報告させることにより、障がい者就労施設等への発注の意識醸成を図っており、さらに発注を推進するため、市内の障がい者就労施設等が受注できる業務について情報収集することとし、市役所の各部署に情報提供してまいりますので、調査の際は御協力をお願いします。 また、福祉事業所販売体験事業「ふれあい広場」を市役所本庁舎において毎週木曜日（11時～13時）に行っておりますので、参加を希望される場合は障がい福祉課までお申し出ください。	保健福祉部 障がい福祉課
ふるさと納税について	盛岡市は観光客が増えていますが、ふるさと納税にもっと力を入れてみたらいかがでしょうか。魅力的な返礼品が少ない気がします。品物だけでなく、体験型もあつたら良いと思います。他自治体では、自身でホームページを作っているところもあり、多額の寄附金を集めたようです。そのような自治体を見習って、積極的にやるべきだと思います。	本市のふるさと納税についてですが、現在、盛岡冷麺、りんご等の特産品を中心に返礼品を取り揃えております。返礼品の選定については、国が定めた地場産品基準を順守し選定をしているところでありますが、寄附者の皆様にとって魅力的に感じる返礼品の開発に取り組んでまいります。 また、自治体独自のふるさと納税サイトの運用についてですが、経費に関するルールの順守や個人情報保護等の課題もありますことから、今後の導入については、条件がクリアできましたら実施していきたいと存じます。	市長公室 都市戦略室
人事異動の内示方法 について	市役所の人事異動の内示一覧をホームページに掲載したらどうでしょうか。	人事異動の内示については、職員に対して行うものであることから、外部への公開は行っていないものです。 なお、令和6年度の職員録については、令和6年6月中旬を目途に情報公開室において閲覧可能です。	総務部 職員課

## 市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
保育士の処遇改善について	<p>保育士という職業は、常に子どもたちと同じ目線で、様々な家庭から集合した子どもを保育するという点で感染症のリスクが高い職業だと思います。</p> <p>現場職員にも少しずつ処遇改善施策はされているようですが、個人で対策を講じる衛生管理については一人ひとりの負担が大きいです。</p> <p>例えば、インフルエンザや風しん・麻しんについては、ワクチンはあるものの、自己負担が非常に高額で、園によっては園独自で接種補助をしているという施設もあるようですが、とても少ないです。選択の自由はありますが、対策できることならば、市でワクチン接種の助成を行っても良いのではないのでしょうか。</p> <p>保育士は、社会的インフラの重要な役割を担っているという重責を背負いながら仕事をしているので、是非、処遇改善という面で、ワクチンの助成を行ってほしいです。</p> <p>また、助成を必要としなくても、前向きに出費ができるような賃金の改善ができるように、市としても積極的に働く保育士にもっと優しくサポートしていただきたいと思います。</p>	<p>御指摘のとおり、保育士に対する感染症予防対策は、保育士だけではなく、子どもやその保護者への影響などを考慮すると重要なことと認識しておりますが、市内に100以上ある保育所等に勤務する保育士等へのワクチン接種の助成は必要経費を考慮しますと、難しい状況であります。</p> <p>なお、保育士等の処遇改善として、市では、若手保育士処遇改善事業、奨学金返還支援給付事業、保育士宿舍借上げ支援事業及び保育体制強化事業などの支援に取り組んでおり、今後も他都市の事例等も参考にしながら、保育士等の処遇改善に取り組んでまいりたいと思います。</p>	子ども未来部 子育てあんしん課
中津川のカワウについて	<p>ここ数年、中津川の上流と下流をカワウが行き来しているようです。鶺鴒などで知られるこの鳥は潜水したまま素早く次々と魚を捕らえることができるので、放流した鮭や鮎の稚魚などは格好の餌食になってしまうと思います。今のところは一羽のようですが、今後、数羽の群れになったらとても厄介な事になると思うので、至急、対策を講じていただきたいと思います。</p>	<p>カワウ等の野生鳥獣については、当該鳥獣による農林水産業等への被害を防止することを目的とする捕獲申請が行われた場合に捕獲を許可することとしております。現時点で中津川に飛来するカワウによる農林水産業等への被害の情報は寄せられておりませんが、今後被害が発生し、捕獲に係る申請が行われた場合には、被害状況を確認しながら適正に対応してまいります。</p> <p>また、岩手県が、各漁業協同組合の漁場へのカワウの飛来状況調査やカワウによる被害への対応を行っていることから、本件を情報提供し、今後カワウの被害に関する情報が寄せられた際には、連携しながら対応してまいります。</p>	環境部 環境企画課
岩手県内で教職員による不祥事が発生している件について	<p>県内で教職員の不祥事が発生しています。一部の教職員のことで、子どもたちには悪影響を与えてしまうと思います。市として、こういった教育現場への信頼を損なう行為をした教職員には、厳格な処分を行うように要請します。</p>	<p>今なお教職員による不適切な指導や言動等が後を絶たない状況にあることについて、遺憾に感じております。</p> <p>市教育委員会では、現場の教職員の当事者意識を深めさせ、しっかりと理解させることにより、暴言や暴力の根絶に向けて取り組む必要があると存じており、各学校においては、市教育委員会が作成した「体罰・不適切な指導セルフチェックシート」を活用し、毎月のコンプライアンス研修を実施し、綱紀の保持に努めております。</p> <p>今後においても、県教育委員会と連携しながら、市教育委員会として児童生徒の安全安心な学校経営に一層努めてまいります。</p>	教育委員会 学務教職員課